

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

原子力損害賠償に関する要望

平成30年6月27日

印西市長 板倉 正直



白井市長 伊澤 史夫



栄町長 岡田 正市



印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という。）を組織する千葉県印西市、白井市及び印旛郡栄町（以下「関係市町」という。）においては、組合が所有する一般廃棄物最終処分場（以下「組合処分場」という。）での焼却灰の埋め立て処理が、原発事故発生以来組合処分場周辺住民の放射能に対する不安などから、県外施設での委託処理を余儀なくされており、依然として続くこの状況に大変憂慮しているところです。

このような中、組合では平成29年度においてもやむを得ず焼却灰の委託処理を進め、年度末を迎えようとしている最中、貴社から組合に対し「平成29年度以降の費用請求に応じることはできない」とする内容の文書通告が突然行われました。

このことは大変遺憾であり、住民に対する原因発生者の説明責任を果たしていない上、事業実施前に説明の機会を設けられていないなど社会通念上の配慮に欠け、原子力損害賠償に係る貴社の誠意を感じられないばかりか、このような対応は貴社に対する信頼を大きく損なうもので、関係市町としても到底受け入れられるものではありません。

放射性物質を含む焼却灰の処理は、組合処分場周辺住民の安心・安全を将来に向け確保し信頼を得るとともに、処理に係る費用についての説明責任を果たさなければならないことを御理解いただき、貴社が誓う賠償の貫徹を強く望み、下記事項について要望します。

記

- 1 組合が平成29年度以降に実施した廃棄物処理事業に係る追加的費用の賠償請求に応じること。
- 2 関係市町の適正な財政運営等に配慮し、賠償の支払い基準に関する説明及び賠償打ち切り等の通告は、事業実施年度の前年度に予算を編成することから、前々年度までに組合と協議を整えるなど、誠意を持って対応すること。